

緊 急 要 望 書

[令和5年6月30日からの大雨にかかる災害対策について]

令和5年7月

山 口 県

令和5年6月30日からの大雨にかかる災害対策について

山口県では、6月30日夜遅くから7月1日未明にかけ、暖かく湿った空気が梅雨前線に流れ込み、大気の状態が不安定になる中で、線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続けました。

6月29日2時の降り始めから、7月1日16時までの降水量が、美祢市東厚保では7月の平年降水量を上回る386mm、山口市前町や下関市豊田でも7月の平年降水量に匹敵する300mmを超える降水量を記録し、また、1時間あたりの降水量では、豊田で107mm、豊浦・菊川・下関・美祢・美東で100mmの記録的な短時間の大雨を観測したところです。

この大雨により、1名の尊い命が失われ、1名の行方が未だ不明となっています。JR美祢線においては、厚狭川に架かる橋梁が流出し、また、JR山陰線においては、栗野川に架かる橋梁が傾斜し、いずれも運転を見合わせており、復旧の見通しが全く立たない状況になっています。さらに、道路の損傷等による交通網の寸断、多数の家屋の浸水、水道施設の被災による断水など、多大な被害が発生し、県民生活や経済活動に大きな影響が生じています。

現在、本県では、行方不明者の捜索や被災者支援、各種施設の応急復旧に全力で取り組んでいるところですが、速やかに被災地域における住民生活の安定を確保し、社会経済の立て直しを図る必要があることから、総合的な対策が急務となっています。

つきましては、今回の深刻な事態をご賢察いただき、住民が安心して暮らせる生活を一日も早く取り戻すため、激甚災害法の早期適用や災害復旧事業の早期採択及び事業促進、JR美祢線及びJR山陰線の早期完全復旧など、緊急的な措置が速やかに講じられるよう、格段のご配慮をお願いします。

令和5年7月13日

山口県知事 村岡嗣政

山口県議会議長 柳居俊学

1 激甚災害法の早期適用について

公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を早期に適用すること。

2 災害復旧事業の早期採択及び事業促進について

深刻な災害の実態等にかんがみ、早期に復旧作業に着手するため、公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等に係る災害復旧事業の早期採択を行うとともに、事業促進が図られるよう配慮すること。

3 JR美祿線及びJR山陰線の早期完全復旧について

被災したJR美祿線及びJR山陰線は、通勤・通学や通院等の県民生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光振興など地域経済活動の重要な基盤であり、西日本旅客鉄道株式会社において、早期完全復旧が図られるよう、十分な財政支援など特段の配慮を行うとともに、今回の被災を契機に、直ちに路線の存廃の議論に結び付けることがないよう西日本旅客鉄道株式会社を指導すること。

また、鉄道不通区間の正常な運行が回復するまでの期間において、西日本旅客鉄道株式会社が実施する代替交通の確保について必要な支援を行うこと。

個別の具体的な対応として、次の事項をお願いします。

総務省

1 特別交付税の増額について

本年度の特別交付税の配分に当たっては、災害に伴う特別の財政需要について十分配慮すること。

厚生労働省

1 社会福祉施設災害復旧事業の促進について

社会福祉施設の復旧は緊急を要するため、災害復旧事業費の確保と事業の促進について配慮すること。

こども家庭庁

1 児童福祉施設災害復旧事業の促進について

児童福祉施設の復旧は緊急を要するため、災害復旧事業費の確保と事業の促進について配慮すること。

農林水産省

1 農地・農業用施設災害復旧事業の促進について

今回の大雨による農地への土砂流入や水田畦畔の損害など、農地・農業用施設の被害にかんがみ、災害復旧事業の早期実施と事業の促進について配慮すること。

2 山地災害復旧事業等の促進について

今回の大雨による山地崩壊等の被害にかんがみ、治山関係の災害復旧事業の早期実施と事業の促進について配慮すること。

経済産業省

1 工業用水道施設災害復旧事業の補助採択基準の拡充について

今回の大雨により被害を受けた工業用水道施設の産業基盤としての重要性にかんがみ、災害復旧事業の補助採択基準の拡充を図ること。

2 中小企業者に対する金融支援について

被災した商業、観光・宿泊業、製造業等の中小企業者が事業活動を再建していくための資金ニーズにきめ細かく対応していくため、セーフティネット保証制度（4号）の指定について、被害の実情に応じて柔軟に取り扱うこと。

国土交通省

1 公共土木施設災害復旧事業の早期採択及び事業促進について

深刻な災害の実態等にかんがみ、公共土木施設の災害復旧事業の早期採択を行うとともに、事業促進が図られるよう配慮すること。

2 JR美祿線及びJR山陰線の早期完全復旧について

被災したJR美祿線及びJR山陰線は、通勤・通学や通院等の県民生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光振興など地域経済活動の重要な基盤であり、西日本旅客鉄道株式会社において、早期完全復旧が図られるよう、十分な財政支援など特段の配慮を行うとともに、今回の被災を契機に、直ちに路線の存廃の議論に結び付けることがないよう西日本旅客鉄道株式会社を指導すること。

また、鉄道不通区間の正常な運行が回復するまでの期間において、西日本旅客鉄道株式会社が実施する代替交通の確保について必要な支援を行うこと。

環境省

1 災害廃棄物処理事業の促進について


今回の大雨の被害により発生した大量の廃棄物処理の状況にかんがみ、この処理に必要な事業費の確保を図ること。

6月30日からの大雨災害に伴う被害概要(公共土木施設関係)

凡例

| | | | |
|------|------|-----|-----|
| [工種] | 川 | 岸 | 防 |
| X | 河 | 海 | 砂 |
| ○ | 地すべり | 急傾斜 | 路梁道 |
| ⊕ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |
| △ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |
| ○ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |
| △ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |
| □ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |
| ▽ | 急傾斜 | 路梁道 | 道 |

河川名: 栗野川
 地区名: 下関市豊北町栗野
 被災状況: 堤防崩壊



路線名: 中ノ川於福停車場線
 地区名: 美祢市豊田前町
 被災状況: 盛土崩壊



河川名: 随光川
 地区名: 美祢市東厚保町
 被災状況: 護岸崩壊



路河川線名: 美祢油谷線
 地区名: 美祢市大瀬町奥分
 被災状況: 護岸崩壊



路線名: 国道435号
 地区名: 美祢市美重町縁木
 被災状況: 斜面崩壊



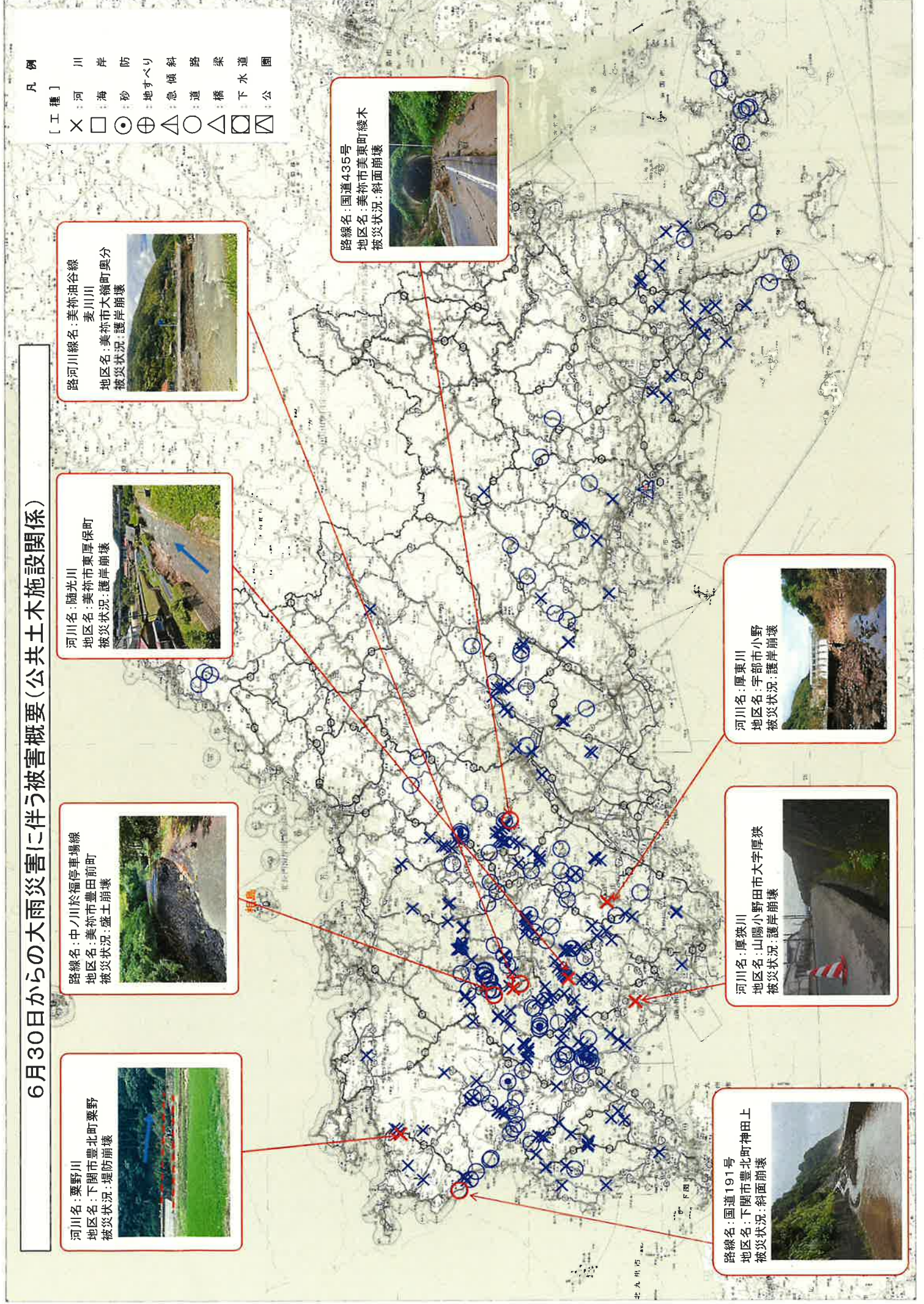
路線名: 国道191号
 地区名: 下関市豊北町神田上
 被災状況: 斜面崩壊



河川名: 厚狭川
 地区名: 山陽小野田市大字厚狭
 被災状況: 護岸崩壊



河川名: 厚東川
 地区名: 宇部市小野
 被災状況: 護岸崩壊

6月30日から的大雨に伴う被害概要 (JR)

【JR美祢線】

第6厚狭川橋梁 (橋梁流失)



第7厚狭川橋梁付近 (信号通信機器損傷)



第7厚狭川橋梁付近 (土砂流出)



【JR山陰線】



栗野川橋梁 (橋脚傾斜)



6月30日からの大雨に伴う被害概要(農林水産関係)

